



2026年5月14日

各位

会社名 グローリー株式会社
代表者 代表取締役社長 原田 明浩
本社所在地 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
コード番号 6457
東証プライム
決算期 3月
問合せ先 経営戦略本部 コーポレートコミュニ
ケーション部長 西田 繁信
TEL (079) 297-8077

自己株式の取得結果及び取得終了並びに自己株式消却の株式数確定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、2025年5月13日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり市場買付を実施し、これをもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該決議と併せて、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却についても決議（前述の自己株式取得に係る決議と併せて、以下「本決議」という。）いたしましたので、これをもって消却する株式の数が確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 2026年5月1日から2026年5月13日までの取得状況

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得期間 | 2026年5月1日から2026年5月13日まで |
| (3) 取得した株式の総数 | 59,000株 |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 241,543,100円 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

2. 本決議に基づく自己株式の取得結果

- | | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得期間 | 2025年5月14日から2026年5月13日まで |
| (3) 取得した株式の総数 | 4,039,700株 |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 14,999,917,400円 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

3. 本決議に基づく自己株式の消却

- | | |
|---------------|-----------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 4,039,700株（消却前の発行済株式総数に対する割合6.9%） |
| (3) 消却予定日 | 2026年6月30日 |

(ご参考)

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 消却後の発行済株式総数 | 54,898,510株 |
| (2) 消却後の自己株式数 | 1,141,817株（※） |

※2026年5月13日時点の自己株式数（5月7日以降に生じた単元未満株式の買取及び買増請求による自己株式を除く）を基準に算出しております。

(ご参考) 本決議の内容 (2025年5月13日開催の取締役会決議)

1. 自己株式の取得に関する事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 6,000,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 10.4%)
- (3) 株式の取得価額の総額 15,000,000,000円 (上限)
- (4) 取得期間 2025年5月14日 ~ 2026年5月13日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

2. 自己株式の消却に関する事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 上記に基づき取得した自己株式の全数
- (3) 消却予定日 2026年6月30日

(ご参考)

2025年4月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	57,796,560株
自己株式数	1,141,650株

以上